

「占領期の呪縛を乗り越え国民の手による憲法改正へ」

参議院議員 比例代表（全国区）選出

神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

ありむら はるこ
有村 治子

神道政治連盟をはじめとする神社界の皆さまには、いつも温かいご指導ご交誼を賜り本当にありがとうございます。

憲法をめぐる報道各社は定期的に世論調査を行い、憲法改正の実現性は確実に高まりつつあります。ただ、全国四十七道府県全てを選挙区とし、各地の皆さまと率直にお話しする機会を頂く議会人としては、「果たしてどれだけ多くの方が憲法の問題点やあるべき姿を主体的に認識されているだろうか」と常に自問する毎日です。

憲法の三大原則をなす「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」や「戦争の放棄」を定めた第九条については学校教育においても《その文言は》徹底的にたたき込まれます。しかし例えば憲法が四つの補則を含め百三条で構成されていること、憲法の冒頭には八条にも亘って天皇陛下に関する条項があることなど、どれだけの国民が身近に認識しておられるでしょうか。憲法の意義や制定過程、このような憲法の輪郭を丁寧に共有してこそ、改正に向けての世論が大きく動くのだと痛感しています。

「憲法は占領期に作られた」という形容についても同じことが言えます。現在、戦後生まれの国民は八割、一億人を越えています。その多くは他国の軍人達に占領・統治された実体験がありません。物心ついた頃には既に日本が主権を回復し、暮らしの豊かさをひたすら求める経済大国となっていた戦後派世代にとって、「今こそ、主権者たる日本国民が自らの手で憲法を改正しよう!」という呼びかけだけでは、響かないのかもしれないかもしれません。敗戦によって他国による占領・統治を受け、独立と主権がない時代がどのようなものだったのか、時代背景の共有から始めなければなりません。

一昨年の夏、米国オバマ政権（当時）のバイデン副大統領は「日本国憲法は我々アメリカが起草した」と演説しました。今もその発言は訂正・撤回されていません。戦後七十年以上経てもなお、外国の政府高官にこのようなことを言われるのは、独立国家の国民として本当に悔しいものです。占領下、GHQは厳しい報道検閲（プレスコード）を日本に強いており、検閲をしている事実自体を、報じることを禁じていました。占領期を生きたほとんどの国民は、日本国内における言論や思想がGHQによって検閲・統制されていることすら知らされず、民族の記憶から「日本国憲法はG

HQ（事実上の米国）が起草した」という事実が消し去られています。実に巧妙です。戦争に勝った国々が占領・統治する時代、彼らが主導して起草した現憲法に「日本の独立主権と安全を確保する」という独立国としての価値が書かれていないのは、ある意味で当然の帰結となる時代背景でありました。

七年に及ぶ占領期を経て、我が国は昭和二十八年に独立を回復しました。しかし占領期に操られた精神的呪縛は残り続け、憲法改正を党是に結成されたはずの自民党政権においても、憲法改正に言及しただけで閣僚が辞任・更迭される時代が長く続きました。その中であっても安倍総理はぶれずに憲法改正を掲げ、事実上第一次安倍内閣の体力を消耗するほどの野党の反発に苦闘しながらも、憲法改正のための法的手続きを定めた「国民投票法」を成立させ、野党転落を経て再起を果たし、世界の枢要なトップリーダーの一人となった現在も、主権者たる国民の直接参画を仰ぐ憲法改正に政治生命をかけておられます。神道政治連盟国会議員懇談会会長でもいらつしやる安倍総理の、日本に対する歴史的貢献は正當に評価されるべきだと考えます。

日々の言動で自らの信用力を高め、神社界の皆さまをはじめ心ある国民の同志と共に、熱意と誠意と正統性を訴え、憲法改正への共感を拡げる地道な活動は、中今を生きる私達の大事な国造りそのものだ実感しています。保守政治家の真価が問われる憲法改正、その努力の第一線に立って参ります。